

立命館大学父母教育後援会

2020 年度総会 議案

議題

1. 2020 年度 委員・役員の選出について
2. 2019 年度事業報告について
3. 2019 年度決算報告について
4. 2020 年度事業計画および予算案について

目 次

| | | | |
|----|-----------------------|-------|----|
| 1. | 2020 年度 委員・役員の選出について | | 1 |
| 2. | 2019 年度事業報告について | | 4 |
| 3. | 2019 年度決算報告について | | 7 |
| 4. | 2020 年度事業計画および予算案について | | 13 |
| 参考 | 立命館大学父母教育後援会会則 | | 17 |
| | 立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則 | | 18 |

1. 2020 年度 委員・役員の選出について

(1) 名誉会長

2020 年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、仲谷善雄立命館大学長がこれをつとめる(立命館大学父母教育後援会会則第 7 条 2 項)。

(2) 会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2020 年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し(会則第 8 条 1 号)、委員の中から常任委員を選出する(会則第 8 条 3 号)。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

(3) 大学選出副会長

2020 年度大学選出副会長は、上野隆三 立命館大学副学長、伊坂忠夫 立命館大学副学長がこれをつとめる。

(4) 幹事長、幹事、顧問

2020 年度幹事長及び幹事は、特別会員(大学に勤務する教職員)の中から会長が委嘱する(会則第 8 条 4 号)。

2020 年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する(会則第 8 条 7 号)。

* 役員の任期

・父母委員は、当年度総会から次年度総会まで 1 年間の任期をつとめる(再任を妨げない)(会則第 10 条)。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり(会則第 3 条 1 号)、委員の任期も終了する。

・大学選出役員は大学学年暦どおり 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで 1 年間の任期をつとめる(学園役職の異動に準じて着・退任する(慣例による))。

以上

＜2020年度 委員一覽＞

| 役職 | 都道府県 | 新任 | 委員氏名 | 学部 | 役職 | 都道府県 | 新任 | 委員氏名 | 学部 |
|------|------|----|--------|----|------|------|--------|--------|----|
| 会長 | 京都府 | | 鈴木 順也 | 産社 | 委員 | 石川県 | | 酒井 ゆかり | 法 |
| 副会長 | 滋賀県 | | 木村 美由紀 | 経営 | | 石川県 | | 宮田 弘之 | 文 |
| 監事 | 京都府 | | 樽谷 珠代 | 経営 | | 福井県 | | 江守 郁代 | 経済 |
| | 奈良県 | ○ | 中岡 和也 | 情理 | | 福井県 | | 藤田 紀代美 | 経済 |
| 常任委員 | 京都府 | | 佐々木 顕子 | 経営 | | 岐阜県 | | 西川 美智 | 法 |
| | 滋賀県 | | 中村 八重子 | 情理 | | 岐阜県 | ○ | 堀 由美 | スポ |
| | 大阪府 | | 山本 典子 | 経済 | | 静岡県 | ○ | 野澤 勉 | 産社 |
| | 大阪府 | ○ | 岩津 清美 | 国際 | | 静岡県 | | 堀 要 | 文 |
| | 兵庫県 | ○ | 池田 桂子 | 法 | | 愛知県 | | 多田 純子 | 経営 |
| | | | | | | 愛知県 | ○ | 山口 江里 | 情理 |
| | | | | | | 三重県 | | 平田 晃 | 文 |
| | | | | | | 三重県 | | | |
| 委員 | 北海道 | | 黒沼 淳一 | 総心 | | 和歌山県 | | 中谷 宏美 | 法 |
| | 北海道 | | 臼井 香苗 | 法 | | 和歌山県 | | 福田 幸子 | 薬 |
| | 青森県 | ○ | 逢坂 美佳子 | 食マ | | 鳥取県 | | 勢川 洋之 | 産社 |
| | 青森県 | | 齋藤 扶美子 | 産社 | | 鳥取県 | | 井木 啓子 | 文 |
| | 岩手県 | ○ | 伊藤 温子 | 薬 | | 島根県 | ○ | 曳野 純子 | 産社 |
| | 岩手県 | ○ | 阿閉 恭子 | 情理 | | 島根県 | | 佐伯 雅章 | 産社 |
| | 秋田県 | | 篠崎 綾 | 経営 | | 岡山県 | ○ | 藤澤 公子 | 総心 |
| | 秋田県 | | 佐々木 秀清 | 総心 | | 岡山県 | ○ | 福井 博子 | 薬 |
| | 山形県 | | 工藤 美枝子 | 薬 | | 広島県 | ○ | 佐藤 直正 | 産社 |
| | 山形県 | | 佐藤 紀子 | 生命 | | 広島県 | | 和田 拓治 | 産社 |
| | 宮城県 | ○ | 小泉 玲子 | 生命 | | 山口県 | | 小田 恭子 | 経済 |
| | 宮城県 | | 只野 久美子 | 映像 | | 山口県 | ○ | 藤村 美貴 | 食マ |
| | 福島県 | ○ | 小松 千代 | 理工 | | 香川県 | | 真鍋 佳樹 | 法 |
| | 福島県 | | | | | 香川県 | ○ | 小田 美香 | 経済 |
| | 茨城県 | | 八重樫 百恵 | 経済 | | 徳島県 | | 尾上 美保 | 法 |
| | 茨城県 | | 渡邊 康子 | 理工 | | 徳島県 | | 見村 尚師 | 政策 |
| | 千葉県 | | 横谷 百合子 | 産社 | | 高知県 | ○ | 小笠原 千佐 | 薬 |
| | 千葉県 | | 牟永 千 | 産社 | | 高知県 | ○ | 細川 健次 | 薬 |
| | 埼玉県 | | 郡司 晃浩 | 文 | | 愛媛県 | ○ | 秋田 三保子 | 文 |
| | 埼玉県 | | 小島 修 | 文 | | 愛媛県 | | 武田 素子 | 理工 |
| | 東京都 | ○ | 渡辺 利雅 | 法 | | 福岡県 | | 奥野 静人 | 映像 |
| | 東京都 | | 石川 葉子 | 情理 | | 福岡県 | | 牛島 千春 | 国際 |
| | 神奈川県 | ○ | 新屋敷 明 | 政策 | | 佐賀県 | ○ | 金子 勢津子 | 経済 |
| | 神奈川県 | ○ | 田渕 真美 | 映像 | | 佐賀県 | | 川原 悦子 | 産社 |
| | 山梨県 | | 青沼 容子 | 経済 | | 長崎県 | | 濱崎 史子 | 生命 |
| | 山梨県 | ○ | 石山 ゐづ美 | 産社 | | 長崎県 | ○ | 野中 貴子 | 経済 |
| | 栃木県 | ○ | 山本 泰子 | 薬 | | 熊本県 | | 岩本 泰一 | 経営 |
| | 栃木県 | | 小林 忠晴 | 政策 | | 熊本県 | | 木嶋 正子 | 法 |
| | 群馬県 | | 荒井 一美 | 経済 | | 大分県 | | 佐藤 雄一郎 | 総心 |
| | 群馬県 | ○ | 青木 有子 | 法 | | 大分県 | ○ | 小久保 育子 | 産社 |
| | 長野県 | | 篠原 徹 | 産社 | | 宮崎県 | | 山元 恵 | 薬 |
| | 長野県 | | 熊谷 伸一 | 情理 | 宮崎県 | ○ | 佐藤 加代子 | 文 | |
| | 新潟県 | | 谷黒 靖 | 産社 | 鹿児島県 | | 吉村 里子 | 薬 | |
| | 新潟県 | ○ | 小熊 真人 | 国際 | 鹿児島県 | | 桜井 真由美 | 映像 | |
| | 富山県 | | 波江 百合子 | 文 | 沖縄県 | ○ | 山田 尚美 | 経済 | |
| | 富山県 | | 北村 由紀子 | 生命 | 沖縄県 | | 森山 健二 | スポ | |

＜2020年度 大学選出役員＞

| 役 職 | 学 園 役 職 | 氏 名 |
|------------|--------------|----------------|
| 名誉会長 | 総長 | 仲谷 善雄 |
| 副会長 | 副総長 | 上野 隆三 |
| | 副総長 | 伊坂 忠夫 |
| 顧 問 | 理事長 | 森島 朋三 |
| | 専務理事 | 上田 寛 |
| | 法学部長 | 徳川 信治 |
| | 経済学部長 | 河音 琢郎 |
| | 経営学部長 | 小久保 みどり |
| | 産業社会学部長 | 櫻井 純理 |
| | 文学部長 | 中川 優子 |
| | 理工学部長 | 高山 茂 |
| | 国際関係学部長 | 河村 律子 |
| | 政策科学部長 | 岸 道雄 |
| | 情報理工学部長 | 山下 洋一 |
| | 映像学部長 | 北野 圭介 |
| | 薬学部長 | 服部 尚樹 |
| | 生命科学部長 | 若山 守 |
| | スポーツ健康科学部長 | 長積 仁 |
| | 総合心理学部長 | 佐藤 隆夫 |
| 食マネジメント学部長 | 朝倉 敏夫 | |
| グローバル教養学部長 | 金山 勉 | |
| 幹事長 | 教学部長 | 森岡 真史 |
| 幹 事 | 教学部副部長 | 高橋 直人 |
| | 学生部副部長 | 中鹿 直樹 |
| | キャリアセンター副部長 | THAWONMAS RUCK |
| | 図書館副館長 | 大西 淳 |
| | 国際部副部長 | 庵谷 由香 |
| | 教学部次長(衣笠担当) | 長谷川 哲 |
| | 教学部次長(BKC担当) | 松原 修 |
| | 教学部次長(OIC担当) | 柴田 直人 |
| | 学生部次長 | 三ツ野 直樹 |
| | キャリアセンター次長 | 東 美江 |
| | 学術情報部次長 | 近藤 茂生 |
| | 国際部次長 | 植木 泰江 |
| | 総務部長 | 木田 成也 |

計35名

2. 2019 年度事業報告について

以下 4 点を基本的な考え方として、各事業を実施した。

- ① 懇談会事業は、学生の学びや生活の様子を会員に伝えることを主な目的として実施する。
- ② 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、大学の取り組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ④ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取り組みを行っていく。

また、緊急措置として、新型コロナの感染拡大防止に向け、下宿生に対する体温計の配布(14,000 本)を行った。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会事業を実施した。

| 懇談会名称 | 概要 |
|---|--|
| 総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕 | 総会では、2019 年度役員選出、2018 年度事業・決算報告、2019 年度事業計画・予算案が提起され、承認された。 委員懇談会では、「学生支援事業で取り組みたいこと」をテーマに意見交換や都道府県委員同士の交流を目的に、グループ別懇談会を実施した。 *2019 年 5 月 11 日(土) 大阪いばらきキャンパス 都道府県委員 80 名、大学選出役員 33 名が出席 |
| 春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕 | 衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきキャンパスの 3 キャンパスで実施した。午前は学生生活、就職、海外留学、資格講座、教職、大学院進学についての説明会、午後は学部別懇談会を実施し、一日を通じて学生スタッフによるキャンパスツアーを行った。 *2019 年 6 月 15 日(土) 各キャンパスで開催 衣笠:860 人、BKC:933 人、OIC:454 人 合計 2,247 人が参加 *2018 年度は、衣笠:885 人、BKC:1,095 人、OIC:502 人 合計 2,482 人が参加 |
| 立命館大学 1 日キャンパス (旧 父母教育懇談会) 〔対象：全会員〕 | 全国 44 会場へ大学教職員が赴き、大学での学びについて学生の体験談も交えながら説明会を実施。教員によるアカデミック講演会、全体会、テーマ別懇談会、交流会のプログラムを実施し、保護者の悩みの解消や参加者同士の交流を図った。 2018 年度から従来の「都道府県父母教育懇談会」を「立命館大学 1 日キャンパス」に名称を変更し、立命館大学の教育・研究の発信や、立命館ファミリーの拡充に重点を置いて開催し 2,016 名の参加を得た。(2018 年度参加者 2,836 名) *2019 年 5 月 25 日(土)~7 月 7 日(日) 期間中の土・日曜日に開催 |
| 秋の委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕 | 2019 年度事業の進捗報告と、「1 日キャンパスを活用した参加者の交流促進について」をテーマに意見交換を行った。また、次年度委員候補の方にも参加していただき、各都道府県委員同士の連携を深める取り組みを行った。 *2019 年 11 月 16 日(土) 朱雀キャンパスで開催 都道府県委員 86 名、次期委員候補 31 名、大学選出役員 14 名が出席 |
| 秋のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕 | 学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待した。2019 年度は 3 キャンパスで各 1 日ずつ開催し、2,116 組の保護者の方が来場した。(昨年度 1,972 組) *2019 年 10 月 27 日(日) 大阪いばらきキャンパス:409 組 (昨年度 392 組) *2019 年 11 月 17 日(日) 衣笠キャンパス:818 組 (昨年度 780 組) *2019 年 12 月 1 日(日) びわこ・くさつキャンパス:889 組 (昨年度 800 組) |
| アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕 | 教員や学生による解説・引率で京都、滋賀の名所を巡る企画を 6 コース開催した。 *2019 年 11 月 17 日(日)に開催、90 名が参加。(2018 年度は 150 名が参加) |

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援した。

(1) 正課等教育支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|--------|--|
| 教学支援事業 | <p>学生に国内外の学術・文化・芸術の資産に触れてもらうため、国立美術館、国立博物館(下記 8 施設)に無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟に対して支援した。</p> <p>東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館(東京都) 国立国際美術館(大阪市)、国立新美術館(東京都)、京都国立博物館 奈良国立博物館、国立民族学博物館(吹田市)</p> |

(2) 課外活動支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|---------------|--|
| 文化・スポーツ活動応援事業 | 立命館大学の正課外活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励まし合う“応援文化”を醸成するために、応援ポスター等の広報展開や観戦チケットの補助を行った。 |

(3) 進路就職支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|----------|--|
| 就職活動支援事業 | 立命館大学オリジナル履歴書の制作とその無償配布(就職活動生対象)や、夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー付施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行った。 |

(4) 国際交流支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|---------|--|
| 留学生支援事業 | 保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行った。 |

(5) 奨学金支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|----------|---|
| 家計急変奨学金 | 2015 年度より、会員が死亡・重度障害により就労不能に陥った場合は卒業までの学費を支給するという、全国的にも例のない奨学金制度の拡充を行い、2019 年度は 14 名が採用された。 |
| 災害支援奨学金 | <p>災害により人的、経済的被害を受け、修学の継続が困難となった学生を支援するため、2015 年度新たに災害支援奨学金制度を設立した。</p> <p>北海道胆振東部地震により 1 名の会員が半壊の被災、また台風として初となる特定非常災害として認定された台風 19 号により 4 名が被災し、年間学費を給付した。</p> |
| 留学生支援奨学金 | 保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行った。 |

(6) その他

| 支援事業 | 実施内容 |
|-------------|--|
| 100 円朝食 | 2019 年度も活発に利用され、1 日平均 730 人、年間約 12 万人の学生が利用した。また、2015 年度からは JA おうみ富士(BKC)、2019 年度からは、京北地域(衣笠)からも地産野菜を使った 100 円朝食を提供しており、地域振興にも取り組んでいる。 |
| 保健センター受診料補助 | 学生が保健センターで診療を受けた際、その医療費の自己負担額の補助を開始し、868 名の学生に補助を行った。(昨年度 885 名) |

3. 広報・通信事業

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信するなど、より一層内容の充実をはかった。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパス普段の様子を発信した。なお、例年通り、行事の申込・実施報告などもホームページ上で行った。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」の抜粋・縮小版と「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生のみ配布）」を新会員に配布した。

4. 特別事業

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として西陣織正絹製の立命館大学オリジナル「袱紗」を卒業生に贈呈した。

(2) 学園創立 120 周年記念事業への支援

2020 年に学園創立 120 周年を迎えるため、周年事業に向け、2016 年度から 5 年間、毎年 500 万円積み立てることとし、2019 年度の積立金 1,500 万円。〈2016 年度総会承認事項〉

(3) キャンパス整備への支援

キャンパス整備支援のため、2016 年度から毎年 2,000 万円の積立を行う。〈2016 年度総会承認事項〉
大学との調整の結果、2019 年度の執行は行わず、次年度に積み立てることとした。

(4) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈した。

(5) 古本募金

被災地の復興支援につなげるため、父母教育後援会として 2014 年 9 月から古本募金に取り組み、2019 年度末段階で 2,133 名の会員から 188,662 冊の寄付をいただき、3,318,537 円の募金額となった。

(6) 卒業見守り共済

2019 年 4 月から、家計急変奨学金を補完するものとして、1 ヶ月 800 円の掛金で、月額 8 万円を卒業予定年度まで給付する「卒業見守り共済」を開始した。2019 年度は 674 名の加入があった。

5. 卒業生父母の会

2019 年度は、正会員 201 名、准会員 248 名の計 449 名の加入をいただき、全会員に「父母教育後援会だより」を送付するとともに、正会員に対しては学園祭への招待とアカデミックウォッチングの案内をした。

6. 新型コロナの感染拡大防止への取り組み（下宿生への体温計配布）

2019 年 2 月中旬より、新型コロナウイルスの感染拡大が発生し、学生の安全を守り、キャンパス内での感染拡大を防止するため、体温計を所有していない可能性が高い下宿生を対象とし、14,000 本の体温計配布を行った。

会計監査結果報告書

令和2年7月9日

立命館大学父母教育後援会

会長 鈴木 順也 殿

マネックス合同会計

代表税理士 富村 将之



当職は、令和2年7月2日、9日において、立命館大学父母教育後援会（以下、「後援会」という。）から立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼を受け、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度計算書類、すなわち、収支計算書及び貸借対照表の各勘定残高に関連した項目につき立命館大学二条キャンパスにおいて会計監査を実施した。

監査した範囲

令和元年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘定残高を対象とした会計帳簿、請求書及び領収書等の証憑につき以下の内容。

1. 令和2年3月31日現在の計算書類と総勘定元帳の勘定の残高を突合した。
2. 令和2年3月31日現在のすべての預金残高と残高確認書の残高を突合した。
3. 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの会費収入について、証憑と突合し、入金の実事を確認した。
4. 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの支出項目のうち、200,000円以上の取引について、証憑と突合した。
5. 令和元年度収支計算書項目について令和元年度予算と大きく乖離している項目について、担当者に質問を実施し乖離している理由を確認した。

監査実施結果

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

- (1) 上記1の事項については、計算書類と総勘定元帳の残高は、一致した。
- (2) 上記2の事項については、すべての預金の帳簿残高と残高確認書の金額は、一致した。
- (3) 上記3の事項については、会費収入について、基礎となる証憑と金額及び計上時期が一致し、かつ、入金の実事と一致した。
- (4) 上記4の事項については、内容の確認を行い特段の指摘事項は見つからなかった。
- (5) 上記5の事項については、予算と比較して大きく乖離している項目について、担当者に質

- 問を実施し、乖離理由の回答を得て確認した。また備え付け書類について意見を述べた。
- (6) 災害支援奨学金基金収入の予算計上については、支払い原資が本部預け金であることから、収入が新たに発生するわけではないので次年度以降計上を見合わせるよう指摘した。

監査における特筆事項

上記手続は、財務諸表に対する一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しておこなったものである。

なお、この報告書は立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼により作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、後援会会員以外への配付もしてはならない。

上記手続により令和元年度財務諸表すなわち収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書はいずれも適正に作成されており、公正妥当と認めるものである。

以 上

2019年度立命館大学父母教育後援会 予算執行状況

(単位:円)

| 科目 | 2019予算案(①) | 2019執行状況(②) | 差異(①-②) | 主な内容 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--|
| 【経常収入の部】 | | | | |
| 会費収入 | [358,100,000] | [360,477,000] | [Δ 2,377,000] | |
| 会員会費収入 | (356,000,000) | (357,730,000) | (Δ 1,730,000) | |
| 入会金収入 | 36,000,000 | 36,970,000 | Δ 970,000 | 入会金 7,394名 |
| 年会費収入 | 320,000,000 | 320,760,000 | Δ 760,000 | 年会費 32,076名 |
| 強制退会者会費収入 | | 0 | 0 | |
| 卒業生父母の会費収入 | (2,100,000) | (2,747,000) | (Δ 647,000) | |
| 正会員会費収入 | 1,500,000 | 2,000,000 | Δ 500,000 | 会費10,000円×200名 |
| 准会員会費収入 | 600,000 | 747,000 | Δ 147,000 | 会費3,000円×248名 + 今期外返金者3,000円×1名 |
| 災害支援奨学金基金収入 | [100,000,000] | [0] | [100,000,000] | |
| 資産運用収入 | [30,000] | [3,729] | [26,271] | |
| 預金利息収入 | 30,000 | 3,729 | 26,271 | |
| 雑収入 | [0] | [2,107,806] | [Δ 2,107,806] | |
| 雑収入 | 0 | 2,107,806 | Δ 2,107,806 | カレンダー購入、卒父母アガテミック、成績表郵送、卒父母寄付、グッズ販売 |
| A 経常収入合計 | 458,130,000 | 362,588,535 | 95,541,465 | |
| 【経常支出の部】 | | | | |
| 事業費支出 | [423,850,000] | [287,697,168] | [136,152,832] | |
| 学生教育支援事業支出 | < 85,200,000 > | < 68,940,283 > | < 16,259,717 > | |
| 100円朝定食補助費支出 | 17,000,000 | 14,941,918 | 2,058,082 | |
| 保健センター受診料補助 | 2,100,000 | 1,334,610 | 765,390 | |
| 就職活動早期支援 | 500,000 | 437,591 | 62,409 | ラウンジ料金、あいさつ状・クリアファイル |
| 学園祭支援事業費支出 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | |
| 学園祭チケット | 1,200,000 | 950,400 | 249,600 | 3キャンパス模擬店チケット換金、チケット制作費 |
| 入学記念品作成費支出 | 800,000 | 542,080 | 257,920 | 新入生用8,800部 |
| 卒業記念品作成費支出 | 15,000,000 | 14,702,884 | 297,116 | 1,660円×7,500名分 + 春秋卒業式セット + 打合せ交通費 |
| キャンパス整備支援事業費 | 20,000,000 | 20,000,000 | 0 | 内訳 18,795,100円(体温計配布支出)+1,204,900円(積立) |
| 学園120周年記念事業 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | 立命館創始150年(2020年)に向け、毎年度500万円を積立て(2016総会承認) |
| 教学支援支出 | 2,600,000 | 2,510,000 | 90,000 | (教学部)キャンパスメンバーズ |
| 課外活動支援支出 | 10,000,000 | 1,270,800 | 8,729,200 | 応援チケット |
| 留学生支援支出 | 3,000,000 | 2,250,000 | 750,000 | |
| 留学生奨学金支出 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | |
| 会員支援事業費支出 | < 109,650,000 > | < 94,994,701 > | < 14,655,299 > | |
| 懇談会事業費支出 | (63,150,000) | (52,764,861) | (10,385,139) | 1日キャンパス、春・秋のオープンカレッジ、アカデミックウォッチング支出 |
| 業務委託費支出 | 4,600,000 | 7,235,002 | Δ 2,635,002 | 各事業の当日運営費、設営、撤去、誘導など |
| 会場費支出 | 20,000,000 | 21,792,877 | Δ 1,792,877 | 1日キャンパス会場費 |
| 交流会費支出 | 10,000,000 | 4,961,610 | 5,038,390 | 1日キャンパス交流会費、春のオープンカレッジ昼食券 |
| 通信運搬費支出 | 1,700,000 | 725,878 | 974,122 | 各事業の資料運搬費 |
| 印刷費支出 | 1,200,000 | 502,042 | 697,958 | 各事業の資料印刷費(配布資料、アンケート用紙、招待券、チケット) |
| 謝礼金支出 | 2,000,000 | 1,191,137 | 808,863 | 各事業へ登壇する講師、学生、卒業生の謝礼 |
| 旅費交通費支出 | 19,000,000 | 15,148,487 | 3,851,513 | 各事業の出張要員、登壇する講師、学生、卒業生の交通費 |
| 雑費支出 | 4,650,000 | 1,207,828 | 3,442,172 | 各事業の保険料、要員昼食代など |
| アカデミックウォッチング | (1,300,000) | (1,031,122) | (268,878) | 業務委託費、システム利用料、講師謝礼、会場関係費など |
| 会員・特別会員記念品作成費支出 | (3,360,000) | (3,014,160) | (345,840) | 保護者+教職員用37,900部 |
| 会報・学園案内広報事業支出 | < 41,840,000 > | < 38,184,558 > | < 3,655,442 > | |
| 会報発行費支出 | 32,390,000 | 28,169,647 | 4,220,353 | 会報、冊子2種(しおり、行事案内)制作費、印刷費、発送費、謝礼金 |
| ホームページ運営費支出 | 5,000,000 | 4,000,000 | 1,000,000 | ホームページ年間運営費 |
| 学園案内印刷費支出 | 2,750,000 | 4,124,911 | Δ 1,374,911 | 学生生活ガイド、健康ハンドブックなど |
| 映像制作費 | 1,700,000 | 1,890,000 | Δ 190,000 | 大学紹介ビデオ |
| 会員互助費支出 | < 219,000,000 > | < 117,734,950 > | < 101,265,050 > | |
| 会員家計急変奨学金支出 | 117,000,000 | 112,816,850 | 4,183,150 | |
| 災害支援奨学金支出 | 100,000,000 | 2,918,100 | 97,081,900 | |
| 弔慰金支出 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | 弔慰金33名+災害見舞金7名=40名 |
| 新規事業計画費 | < 10,000,000 > | < 6,027,234 > | < 3,972,766 > | インフルエンザ予防接種補助、グッズ制作(風呂敷、パスケース) |
| 管理費支出 | [33,580,000] | [30,406,899] | [3,173,101] | |
| 会議費支出 | < 11,600,000 > | < 8,905,285 > | < 2,694,715 > | |
| 総会・春の委員懇談会 | 4,200,000 | 3,716,155 | 483,845 | |
| 秋の委員懇談会 | 6,500,000 | 4,746,430 | 1,753,570 | 次年度委員の参加交通費を含む |
| 常任委員会 | 900,000 | 442,700 | 457,300 | |
| 事務費支出 | < 3,980,000 > | < 4,606,462 > | < Δ 626,462 > | |
| 人件費支出 | < 18,000,000 > | < 16,895,152 > | < 1,104,848 > | |
| B 経常支出合計 | 457,430,000 | 318,104,067 | 139,325,933 | |
| C=A-B 経常費収支差額 | 700,000 | 44,484,468 | Δ 43,784,468 | |
| D 予備費 | [0] | [0] | [0] | |
| E=C-D 当期収支差額 | 700,000 | 44,484,468 | Δ 43,784,468 | |
| F 前期繰越収支差額 | 435,311,252 | 435,311,252 | 0 | |
| G=E+F 次期繰越収支差額 | 436,011,252 | 479,795,720 | Δ 43,784,468 | |

貸借対照表

2020年3月31日現在

立命館大学父母教育後援会

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------------|
| 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金 | 0 | | |
| 預金 | 649,629,039 | | |
| 立命館大学 預け金 | | 182,502,356 | |
| 京都中央信用金庫 普通預金①(電算) | | 21,947,400 | |
| みずほ銀行 普通預金 | | 131,266,892 | |
| 郵便振替口座 | | 6,841,168 | |
| 京都中央信用金庫 普通預金② | | 296,505,474 | |
| 京都中央信用金庫 普通預金③(共済) | | 10,565,749 | |
| その他の流動財産 | 6,270,800 | | |
| 仮払金 | | 6,270,800 | |
| 流動財産合計 | | 655,899,839 | |
| 2. 固定資産 | | | |
| 投資有価証券 | | | 0 |
| 学園債 | | | 0 |
| 固定資産合計 | 0 | | |
| 資産合計 | | | 655,899,839 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | 176,104,119 | | |
| 19年度未払金 | | 14,263,270 | |
| 前受金 | | | |
| 在校生次年度会費 | | 108,715,000 | |
| 卒業生父母会会費 | | 1,336,000 | |
| 積立金 | | | |
| 学園120周年記念事業積立(毎年500万円) | | 20,000,000 | |
| キャンパス整備費支援積立 | | 21,204,900 | |
| 共済事業預り金 | | 10,584,949 | |
| 負債合計 | | | 176,104,119 |
| 正味財産の部 | | | |
| 一般正味財産 | | 479,795,720 | |
| 運用財産 | | | |
| 正味財産合計 | | | 479,795,720 |
| (うち当期正味財産増加額) | | | (△ 110,898,378) |
| 負債および正味財産合計 | | | 655,899,839 |

| 正味財産増減計算書 | |
|---------------|-------------|
| 受取会費計 | 360,477,000 |
| 雑収益計 | 2,111,535 |
| 【経常収益計】 | 362,588,535 |
| 事業費合計 | 287,697,168 |
| 管理費合計 | 30,406,899 |
| 人件費計 | 16,895,152 |
| その他管理費計 | 13,511,747 |
| 【経常費用計】 | 318,104,067 |
| 【当期経常増減額】 | 44,484,468 |
| 【当期一般正味財産増減額】 | 44,484,468 |
| 【一般正味財産期首残高】 | 435,311,252 |
| 【一般正味財産期末残高】 | 479,795,720 |

| | |
|---------------|-------------|
| 資産の部 | |
| 【大学預け金】 | 182,502,356 |
| 【現預金】 | |
| 現金 | 0 |
| 普通預金 中信①（電算） | 21,947,400 |
| 普通預金 みずほ | 131,266,892 |
| 普通預金 ゆうちよ | 6,841,168 |
| 普通預金 中信② | 296,505,474 |
| 普通預金 中信③（共済） | 10,565,749 |
| 計 | 467,126,683 |
| 【仮払金】 | 6,270,800 |
| 合計① | 655,899,839 |
| 負債の部 | |
| 19年度未払金 | 14,263,270 |
| 在校生会費前受け金 | 108,715,000 |
| 卒業生父母会費前受け金 | 1,336,000 |
| 学園120周年記念事業積立 | 20,000,000 |
| キャンパス整備費支援積立 | 21,204,900 |
| 共済事業預り金 | 10,584,949 |
| 合計② | 176,104,119 |
| ①-②正味財産 | 479,795,720 |

監査報告書

2019年度立命館大学父母教育後援会事業報告、収支計算書ならびに関係証憑を監査し、会務及び会計はいずれも適正であることを認める。

2020年 7月 20日

立命館大学父母教育後援会

監事

木村 美由紀



4. 2020 年度事業計画および予算案について

以下 6 点を基本的な考え方として、各事業を実施する。

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、春期の事業(春のオープンカレッジ、総会・委員懇談会、1日キャンパス)の開催は中止する。秋期の懇談会事業については、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、常任委員会が実施の可否を判断する。
- ② 懇談会事業の中止にともない、会報臨時号の発行や、1日キャンパスで配布していた資料をHPで公開するなど、会員への情報提供を強化する。
- ③ 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ④ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ⑤ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みを行っていく。
- ⑥ 今後もコロナ禍が続く可能性が高く、迅速、柔軟に対応できるよう、コロナ対策予備費として7,729万円を予算化する。執行については、常任委員会で随時判断する。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会を実施する。

| 懇談会名称 | 概要 |
|---|--|
| 総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕 | 新型コロナウイルスの感染拡大を受け集合形式での開催は中止する。 |
| 春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕 | 新型コロナウイルスの感染拡大を受け開催を中止する。 |
| 立命館大学 1 日キャンパス (旧 父母教育懇談会) 〔対象：全会員〕 | 新型コロナウイルスの感染拡大を受け開催を中止する。 |
| 秋の委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕 ※次年度委員候補も オブザーバー参加 | 2020 年度事業進捗の報告と、新年度事業に向けた意見交換を行う。 * 2020 年 11 月 21 日(土) 衣笠キャンパスで開催予定 ※新型コロナウイルスの感染状況に応じ、開催方式や実施の可否を判断する。 |
| 秋のオープンカレッジ 〈学園祭への招待〉 〔対象：全会員〕 | 学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待する。 * 2020 年 11 月 8 日(日) 大阪いばらきキャンパス * 2020 年 11 月 15 日(日) 衣笠キャンパス * 2020 年 11 月 22 日(日) びわこ・くさつキャンパス ※新型コロナウイルスの感染状況に応じ、開催方式や実施の可否を判断する。 |
| アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕 | 教員による解説・引率で京都などの名所を巡る企画を複数コース開催する。 * 2020 年 11 月 15 日(日) ※新型コロナウイルスの感染状況に応じ、開催方式や実施の可否を判断する。 |

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる内容に支援する。

(1) 正課等教育支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|--------|---|
| 教学支援事業 | <p>学生に国内外の学術・文化・芸術に触れもらうため、国立美術館、国立博物館(下記 8 施設)に学生が無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟費に対し支援する。</p> <p>東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館(東京都) 国立国際美術館(大阪市)、国立新美術館(東京都)、京都国立博物館 奈良国立博物館、国立民族学博物館(吹田市)</p> |

(2) 課外活動支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|---------------|--|
| 文化・スポーツ活動応援事業 | <p>スポーツ・文化芸術活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励ましあう応援文化を醸成するよう、応援グッズ作成や学園祭企画への補助を行う。</p> |

(3) 進路就職支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|----------|---|
| 就職活動支援事業 | <p>立命館大学オリジナル履歴書の制作とその無償配布(就職活動生対象)や、夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行う。</p> |

(4) 国際交流支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|---------|--|
| 留学生支援事業 | <p>保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行う。</p> |

(5) 奨学金支援

| 支援事業 | 実施内容 |
|-----------|--|
| 会員家計急変奨学金 | <p>学費負担者である会員が死亡または重度障害により就労不能となった場合は卒業までの学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。</p> |
| 災害支援奨学金 | <p>災害により学費負担者である会員が、①30 日以上の治療を要する人的被害を受けた場合、②居住家屋の全壊、全焼、半壊、半焼、床上浸水の被害を受けた場合、年間学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。</p> |
| 留学生支援奨学金 | <p>保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行う。</p> |

(6) その他

| 支援事業 | 実施内容 |
|-------------|---|
| 100 円朝食 | <p>現在の提携先である大学生協、JA おうみ富士、京北地域だけでなく、他の外部団体とも提携をし、通常価格との差額補助を行う。</p> |
| 保健センター受診料補助 | <p>学生が保健センターで診療を受けた際、保険診療費の補助を行う。</p> |

3. 広報・通信事業

広報・通信事業は、会報誌面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信していく。2020年度は1日キャンパスが中止となったため、7月に臨時号を発行する。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパスの様子だけでなく、大学周辺地域の情報も発信していく。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」および「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生に配布）」を新会員に配布する。

4. 特別事業

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業生に卒業記念品を贈呈する。

(2) 学園創立120周年記念事業への支援

2020年は学園創立120周年を迎えるため、2,500万円を予算として周年事業をおこなう。(2016年度から5年間、毎年500万円を積み立て済み)

(3) キャンパス整備への支援

キャンパス再整備支援のため、毎年2,000万円を予算化しているが、2020年度については、コロナ対策予備費として計上する。

(4) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈する。

(5) 古本募金

会員に古本の寄付を呼びかけ、被災地の復興支援につなげる。

5. 卒業生父母の会

全会員に「父母教育後援会だより」を送付し、正会員に対しては学園祭、アカデミック講演会、アカデミックウォッチングへのご案内を行う。

以上

2020年度立命館大学父母教育後援会予算案

(単位:円)

| 科 目 | 2020予算案(①) | 2019予算(②) | 差異(①-②) | 主な内容 |
|------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|--|
| 【経常収入の部】 | | | | |
| 会費収入 | [358,100,000] | [358,100,000] | [0] | |
| 正会員会費収入 | (358,000,000) | (358,000,000) | (0) | |
| 入会金収入 | 36,000,000 | 36,000,000 | 0 | 入会金5千円×7200名 |
| 年会費収入 | 320,000,000 | 320,000,000 | 0 | 年会費1万円×32,000名 |
| 強制退会者会費収入 | | | 0 | |
| 卒業生父母の会費収入 | (2,100,000) | (2,100,000) | (0) | |
| 正会員会費収入 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | 会費10,000円×150名 |
| 准会員会費収入 | 600,000 | 600,000 | 0 | 会費3,000円×200名 |
| 資産運用収入 | [30,000] | [30,000] | [0] | |
| 預金利息収入 | 30,000 | 30,000 | 0 | 預金利息 |
| 雑収入 | [0] | [0] | [0] | |
| 雑収入 | 0 | 0 | 0 | キャンパスカレンダー配布対象外への提供(@100) |
| A 経常収入合計 | 358,130,000 | 358,130,000 | 0 | |
| 【経常支出の部】 | | | | |
| 事業費支出 | [328,750,000] | [323,850,000] | [4,900,000] | |
| 学生教育支援事業支出 | < 65,200,000 > | < 85,200,000 > | < △ 20,000,000 > | |
| 100円朝定食補助費支出 | 17,000,000 | 17,000,000 | 0 | 2018年度実績 |
| 保健センター受診料補助 | 2,100,000 | 2,100,000 | 0 | 2018年度実績 |
| 就職活動早期支援 | 500,000 | 500,000 | 0 | 2018年度実績 |
| 学園祭支援事業費支出 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | |
| 学園祭チケット | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | 模擬店チケット換金、3キャンパス実施年度の実績に基づく |
| 入学記念品作成費支出 | 800,000 | 800,000 | 0 | 新入生用8,800部 |
| 卒業記念品作成費支出 | 15,000,000 | 15,000,000 | 0 | 2,000円×7,500名分 |
| キャンパス整備支援事業費 | 0 | 20,000,000 | △ 20,000,000 | 2020年度はコロナ対策予備費に流用 |
| 学園120周年記念事業 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | 立命館創始150年(2020年)に向け、毎年度500万円を積立て(2016総会承認) |
| 教学支援支出 | 2,600,000 | 2,600,000 | 0 | (教育学部)キャンパスメンバーズ |
| 課外活動支援支出 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 | |
| 留学生支援支出 | 3,000,000 | 3,000,000 | 0 | |
| 留学生奨学金支出 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | |
| 会員支援事業費支出 | < 67,260,000 > | < 109,650,000 > | < △ 42,390,000 > | |
| 懇談会事業費支出 | (9,900,000) | (63,150,000) | (△ 53,250,000) | 1日キャンパス、春・秋のオープンカレッジ、アカデミックウォッチング支出 |
| 業務委託費支出 | 0 | 4,600,000 | △ 4,600,000 | 2020年度はコロナ対策予備費に流用 |
| 会場費支出 | 0 | 20,000,000 | △ 20,000,000 | 2020年度はコロナ対策予備費に流用 |
| 交流会費支出 | 0 | 10,000,000 | △ 10,000,000 | 2020年度はコロナ対策予備費に流用 |
| 通信運搬費支出 | 1,700,000 | 1,700,000 | 0 | 1日キャンパス中止のお知らせがき発送費 |
| 印刷費支出 | 1,200,000 | 1,200,000 | 0 | 各事業の資料印刷費(配布資料、アンケート用紙、招待券、チケット) |
| 謝礼金支出 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | アカデミックセンター受講料補助 |
| 旅費交通費支出 | 0 | 19,000,000 | △ 19,000,000 | 2020年度はコロナ対策予備費に流用 |
| 雑費支出 | 5,000,000 | 4,650,000 | 350,000 | 会場キャンセル料等 |
| アカデミックウォッチング | (1,300,000) | (1,300,000) | (0) | 業務委託費、システム利用料、講師謝礼、会場関係費など |
| 会員・特別会員記念品作成費支出 | (3,360,000) | (3,360,000) | (0) | 保護者+教職員用37,900部 |
| 会報・学園案内広報事業支出 | < 52,700,000 > | < 41,840,000 > | < 10,860,000 > | |
| 会報発行費支出 | 40,000,000 | 32,390,000 | 7,610,000 | 会報(臨時号含む)、パンフレット制作費、印刷費、発送費 |
| ホームページ運営費支出 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | ホームページ年間運営費 |
| 学園案内印刷費支出 | 6,000,000 | 2,750,000 | 3,250,000 | 学生生活ガイド、健康ハンドブックおよびプレジデント・データ増刷 |
| 映像制作費 | 1,700,000 | 1,700,000 | 0 | 大学紹介ビデオ |
| 会員互助費支出 | < 119,000,000 > | < 119,000,000 > | < 0 > | |
| 会員家計急変奨学金支出 | 117,000,000 | 117,000,000 | 0 | |
| 災害支援奨学金支出 | 0 | 0 | 0 | 1億円を上限とし、予備費から支出する |
| 弔慰金支出 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | |
| 新規事業計画費 | < 77,290,000 > | < 10,000,000 > | < 67,290,000 > | コロナ対策予備費 |
| 管理費支出 | [29,380,000] | [31,080,000] | [△ 1,700,000] | |
| 会議費支出 | < 7,400,000 > | < 9,100,000 > | < △ 1,700,000 > | |
| 総会・春の委員懇談会 | 0 | 4,200,000 | △ 4,200,000 | 2020年度はコロナ対策予備費に流用 |
| 秋の委員懇談会 | 6,500,000 | 4,000,000 | 2,500,000 | 次年度委員の参加交通費を含む |
| 常任委員会 | 900,000 | 900,000 | 0 | |
| 事務費支出 | < 3,980,000 > | < 3,980,000 > | < 0 > | 封筒等 |
| 人件費支出 | < 18,000,000 > | < 18,000,000 > | < 0 > | |
| B 経常支出合計 | 358,130,000 | 354,930,000 | 3,200,000 | |
| C=A-B 経常費収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| D 予備費 | [0] | [0] | [0] | |
| E=C-D 当期収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| F 前期繰越収支差額 | 435,311,252 | 308,390,751 | △ 126,920,501 | |
| G=E+F 次期繰越収支差額 | 435,311,252 | 308,390,751 | 126,920,501 | |

【参考】立命館大学父母教育後援会会則

(名称及び所在)

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

(目的)

第2条 本会は、立命館大学(以下「大学」という)の教育方針に則り、大学と大学学部にて在籍する学生の父母又はこれに準ずる者(以下「学生の父母」という)との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(会員の資格)

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

(事業)

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3) 機関誌の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要なる事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(総会)

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。
2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て随時開催する。

3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

5 総会は、次の事項を決定する。

- (1) 会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
- (2) 会則の改正
- (3) 事業計画及び予算、決算
- (4) その他重要事項

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7) 幹事 若干名
- (8) 相談役 若干名
- (9) 顧問 若干名

(名誉会長)

第7条 本会に、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、大学長をもってあてる。

3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

(役員を選任)

第8条 役員は、次の方法によって選任する。

(1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。

(2) 前号の規定にかかわらず、副会長のうち2名は副学長をもってあてる。

(3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。

(4) 会長は、役員を選出にあたり、幹事長等と協議して候補者を推薦することができる。

(5) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。

(6) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(7) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(役員職務権限)

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の会務及び会計を監査する。

4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。

5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。

6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

(役員任期)

第10条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第11条 削除

(常任委員会)

第12条 本会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の過半数をもって決定する。

4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。

- (1) 事業計画案及び予算案並びに決算書の作成
- (2) 事業計画の実施
- (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
- (4) 相談役及び顧問の推薦
- (5) その他の会務の執行に関する事項

(事務局)

第13条 本会に、本部事務局を置き、大学の担当する部長もしくは次長がこれを統括する。

2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。

第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(運営資金)

第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。

2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。

- (1) 正会員の入会金は、5,000円とする。
- (2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。
- (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
- (4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
- (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

(卒業生父母の会)

第17条 本会のもとに立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「卒業生父母の会」という。)を置く。

2 卒業生父母の会の会則は別に定める。

(会則の改正)

第18条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

(細則等の制定)

第19条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附 則 この規程は、1992年5月24日から施行する。

附 則 (2003年5月24日総会規程の変更に伴う改正)

この規程は、2003年5月24日から施行する。

附 則 (2006年5月20日事務局規程の変更に伴う改正)

この規程は、2006年5月20日から施行する。

附 則 (2009年5月16日部課名の変更に伴う改正)

この規程は、2009年5月16日から施行する。

附 則 (2013年5月18日卒業生父母の会員追加にともなう改正)

この規程は、2013年5月18日から施行する。

附 則 (2014年5月17日役員選出方法の追加に伴う改正)

この規程は、2014年5月17日から施行する。

附 則 (2015年5月16日卒業生父母の会の設置に伴う改正)

この規程は、2015年5月16日から施行する。

附 則 (2018年5月19日大学の組織再編に伴う改正)

この規程は、2018年5月19日から施行する。

【参考】立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則

(趣旨)

第1条 この会則は、立命館大学父母教育後援会会則第17条に定める立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「本会」という。)に関する事項について定める。

(目的)

第2条 本会は、立命館大学父母教育後援会(以下「父母教育後援会」という。)のもとに置く会として、父母教育後援会の事業方針に則り、父母教育後援会が行う学生支援事業を援助するとともに、卒業生父母の会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育後援会が行う学生支援事業の援助
- (2) 立命館大学に対する会員の関心を高め、会員相互の親睦を深めるための事業
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 会員は、正会員、准会員の2種類とする。

2 本会は、立命館大学学部卒業生または立命館大学大学院修了生の父母のうち、次の各号の会費を所定の方法で納めた者が会員になることができるものとする。

- (1) 正会員 年額 10,000 円
- (2) 准会員 年額 3,000 円

(会計年度)

第5条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(運営)

第6条 本会の運営は父母教育後援会が行う。

2 この会則に定めのない事項は、父母教育後援会常任委員会において定める。

(会則の改正)

第7条 この会則は、父母教育後援会常任委員会の議を経て、父母教育後援会総会の決議により改正することができる。

附 則 この会則は、2015年5月16日から施行する。

立命館大学父母教育後援会

2020 年度 総会